

**2010年度
中国日本商会 IPG 会員アンケート
調査報告**

**2011年3月31日
中国日本商会 IPG 事務局
ジェトロ北京センター知的財産部**

＜アンケート調査の概要＞

1. 調査の目的

2002 年より会員各社の模倣品被害の現状把握と今後の活動のあり方を検討するため、毎年会員アンケートを実施。今回で 9 回目。

2. 調査方法

2011 年 2-3 月の期間にて、北京・上海・広州 IPG グループ会員企業（在中國日系企業）を対象にアンケート票を配布。合計 66 社からの回答を集計し、本調査報告書にまとめた。

3. 今回のポイント

・ 知財関連の体制

回答企業 66 社のうち 43 社（65.2%）は知財部門を有していないものの、30 社は本社からの出張等による専門家サポートを受けている。一方、9 社（無回答を含むと 13 社）は知財部門も本社からの専門家サポートも無い状況である。

・ 中国での知財対応

日系企業における知財関連業務としては、各種情報収集・調査（84.6%）、ニセモノ取締り（76.9%）、出願・権利維持等の管理（58.5%）、訴訟（36.9%）である。

また、中国の知財問題で困っていることは何かという設問に対しては、ニセモノ事件の発生（63.6%）、模倣品の輸出・海関問題（47.0%）、ノウハウ技術など秘密の漏洩問題（28.8%）が上位を占めた（複数回答有り）。

中国の知財問題解決状況については、改善していると回答した企業が 32 社（48.5%）で最も多く、変化無し 25 社（37.9%）、悪化傾向にある 9 社（15.3%）との回答が続いた。2010 年 10 月に国務院が公布した「知財権侵害品・模倣品・粗悪品の製造・販売の摘発に関する特別プロジェクト活動法案」に係る摘発の実施を背景に、日系企業間で中国知財問題が改善傾向にはあるとの認識が増えたものと思われる。

・ 中国での R&D 活動

中国にて既に R&D 活動を展開している企業は 66 社中 34 社（51.5%）あった。活動方針としては、中国国内向け製品開発 37 社（86.0%）が最も多く、日本での R&D の下請け 11 社（25.6%）、グローバル展開の中核的位置付け 10 社（23.3%）、との回答が続いた。

・ IPG 活動に関する評価

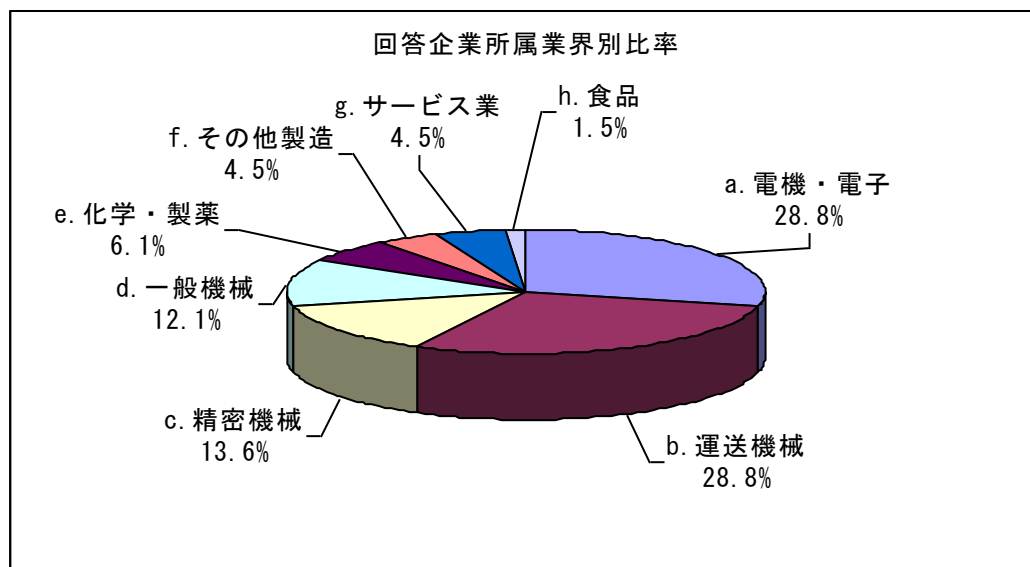
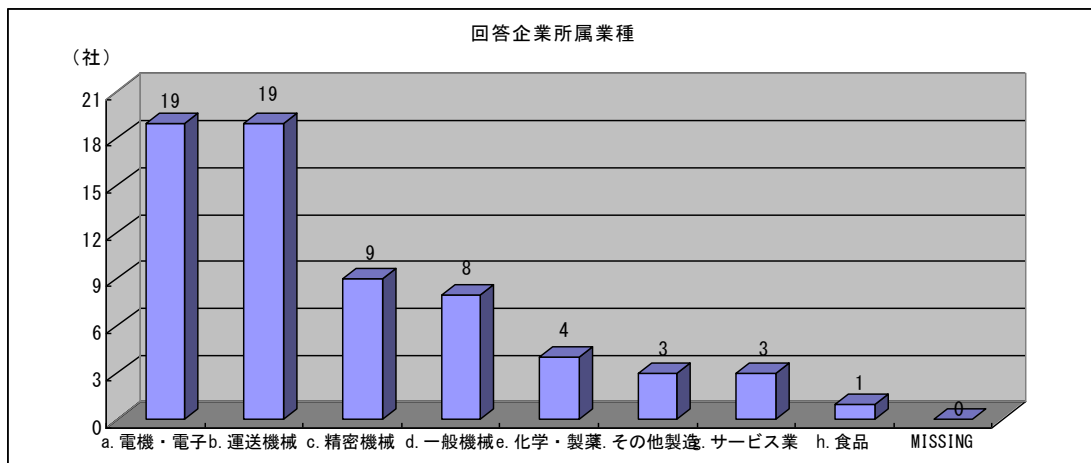
日系企業間の情報交換（90.5%）情報収集（87.3%）、中国政府機関との関係構築（46.0%）の点で高い評価が得られた。

以上

北京・上海・広東IPG会員
—詳細結果—

回答企業業界

	Count	Percent
a. 電機・電子	19	28.8%
b. 運送機械	19	28.8%
c. 精密機械	9	13.6%
d. 一般機械	8	12.1%
e. 化学・製薬	4	6.1%
f. その他製造	3	4.5%
g. サービス業	3	4.5%
h. 食品	1	1.5%
MISSING	0	0.0%
Total	66	100.0%

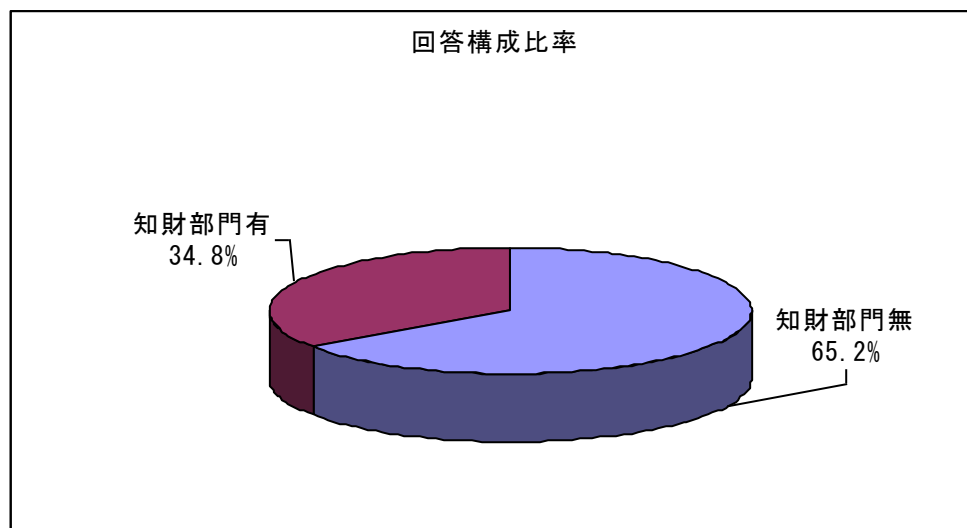
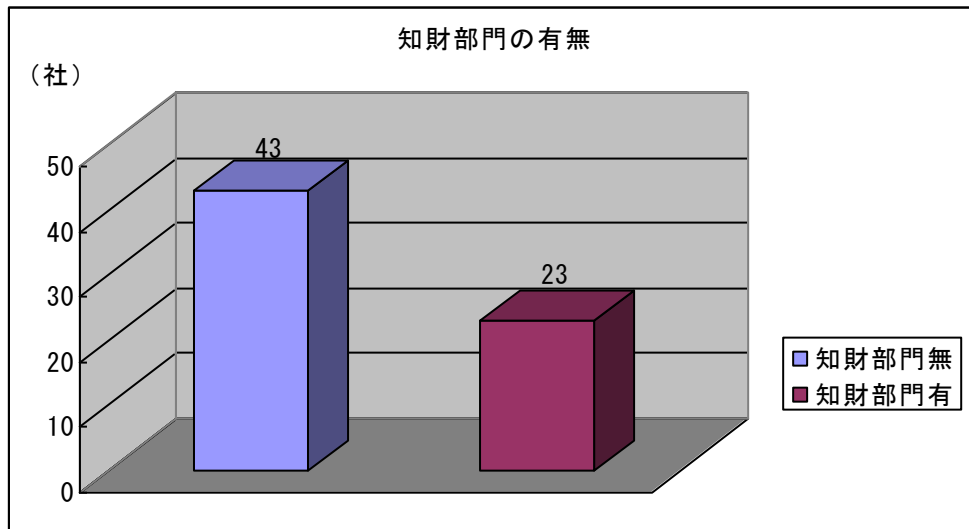


I. 知財体制等について

Q 1. 中国での知財関連の体制

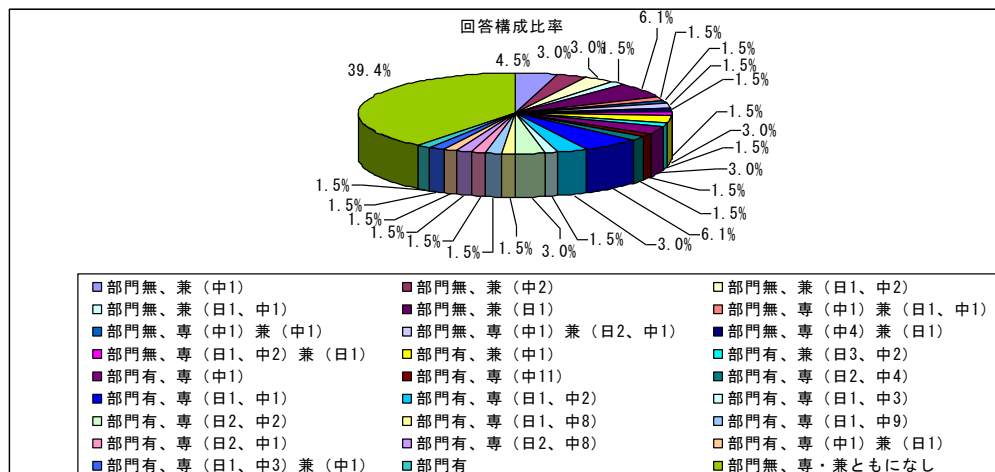
知財部門の有無

	Count	Percent
知財部門無	43	65.2%
知財部門有	23	34.8%
Total	66	100.0%



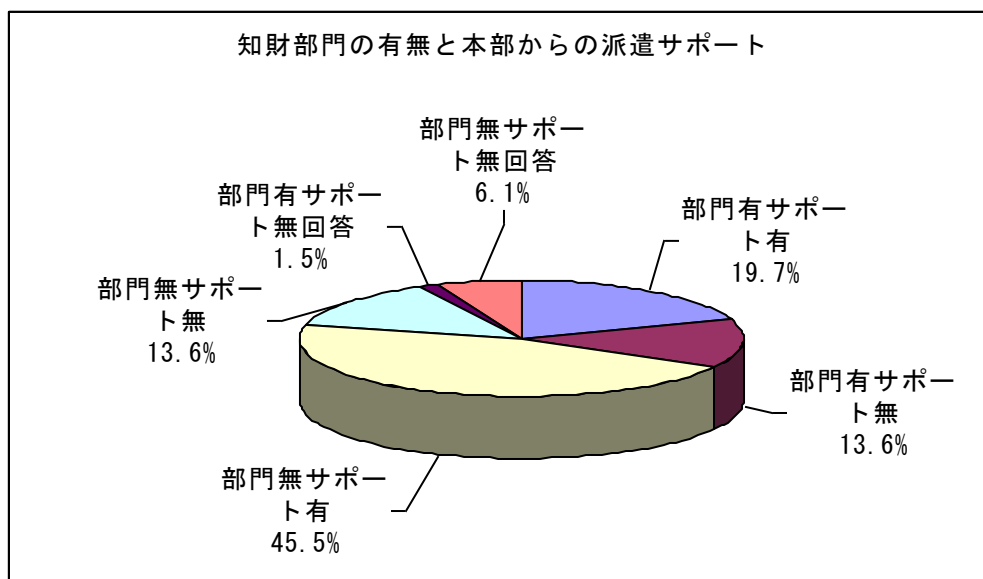
知財部門の有無&専任・兼任スタッフの体制（日本人・中国人）

	Count	Percent
部門無、兼（中1）	3	4.5%
部門無、兼（中2）	2	3.0%
部門無、兼（日1、中2）	2	3.0%
部門無、兼（日1、中1）	1	1.5%
部門無、兼（日1）	4	6.1%
部門無、専（中1）兼（日1、中1）	1	1.5%
部門無、専（中1）兼（中1）	1	1.5%
部門無、専（中1）兼（日2、中1）	1	1.5%
部門無、専（中4）兼（日1）	1	1.5%
部門無、専（日1、中2）兼（日1）	1	1.5%
部門有、兼（中1）	2	3.0%
部門有、兼（日3、中2）	1	1.5%
部門有、専（中1）	2	3.0%
部門有、専（中11）	1	1.5%
部門有、専（日2、中4）	1	1.5%
部門有、専（日1、中1）	4	6.1%
部門有、専（日1、中2）	2	3.0%
部門有、専（日1、中3）	1	1.5%
部門有、専（日2、中2）	2	3.0%
部門有、専（日1、中8）	1	1.5%
部門有、専（日1、中9）	1	1.5%
部門有、専（日2、中1）	1	1.5%
部門有、専（日2、中8）	1	1.5%
部門有、専（中1）兼（日1）	1	1.5%
部門有、専（日1、中3）兼（中1）	1	1.5%
部門有	1	1.5%
部門無、専・兼ともになし	26	39.4%
Total	66	100.00%



知財部門の有無 & 本社から出張等による専門家のサポートの有無

	Count	Percent
部門有サポート有	13	19.7%
部門有サポート無	9	13.6%
部門無サポート有	30	45.5%
部門無サポート無	9	13.6%
部門有サポート無回答	1	1.5%
部門無サポート無回答	4	6.1%
Total	66	100.0%

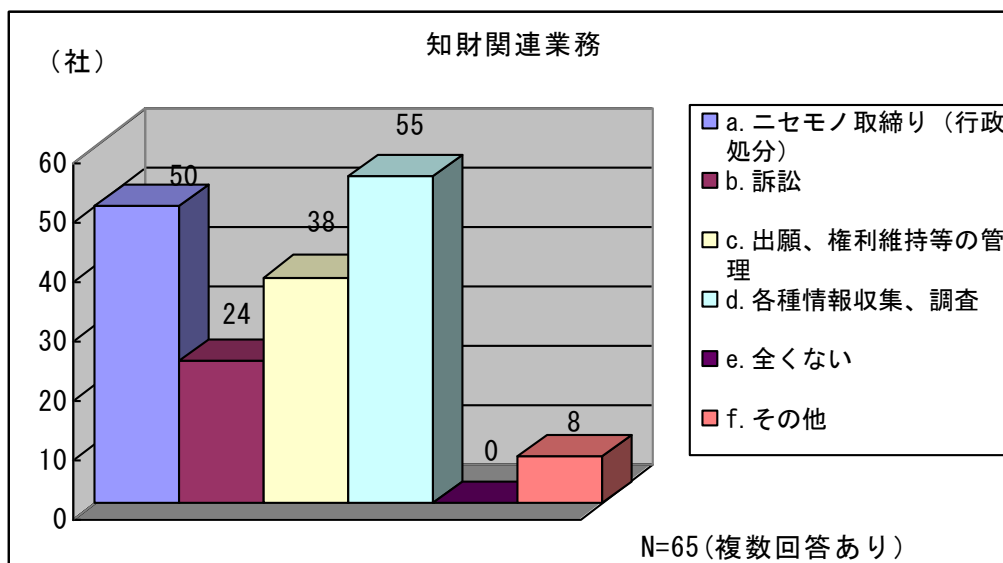


Q 2. 中国での知財関連業務の内容（複数回答可）

	Count	Percent
a. ニセモノ取締り（行政処分）	50	76.9%
b. 訴訟	24	36.9%
c. 出願、権利維持等の管理	38	58.5%
d. 各種情報収集、調査	55	84.6%
e. 全くない	0	0.0%
f. その他	8	12.3%
Total	65	
MISSING	1	

f. その他

- ・ 出願、権利維持に関しては本社が行うが、そのサポート業務を行っている。
- ・ 知財ライセンス
- ・ 香港における模倣品対策のサポート
- ・ 知財関連契約の対応、商標権侵害・不正競争の対応、知財税関保護
- ・ 技術援助契約業務
- ・ 類似商標に近い商標潰し
- ・ 商標権の侵害に対して部署が無いため対応、それ以外は具体的活動なし
- ・ 模倣品企業調査、権利行使の可能性検討など



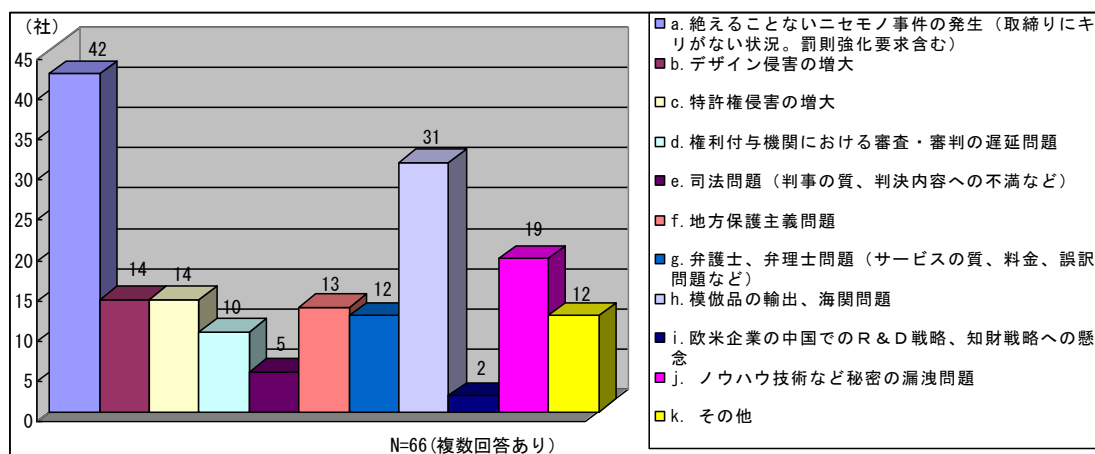
II. 中国における知財問題について

Q3. 中国における知財問題のうち、最も困っているもの

	Count	Percent
a. 絶えることないニセモノ事件の発生（取締りにキリがない状況。罰則強化要求含む）	42	63.6%
b. デザイン侵害の増大	14	21.2%
c. 特許権侵害の増大	14	21.2%
d. 権利付与機関における審査・審判の遅延問題	10	15.2%
e. 司法問題（判事の質、判決内容への不満など）	5	7.6%
f. 地方保護主義問題	13	19.7%
g. 弁護士、弁理士問題（サービスの質、料金、誤訳問題など）	12	18.2%
h. 模倣品の輸出、海関問題	31	47.0%
i. 欧米企業の中国でのR&D戦略、知財戦略への懸念	2	3.0%
j. ノウハウ技術など秘密の漏洩問題	19	28.8%
k. その他	12	18.2%
Total	66	
MISSING	0	

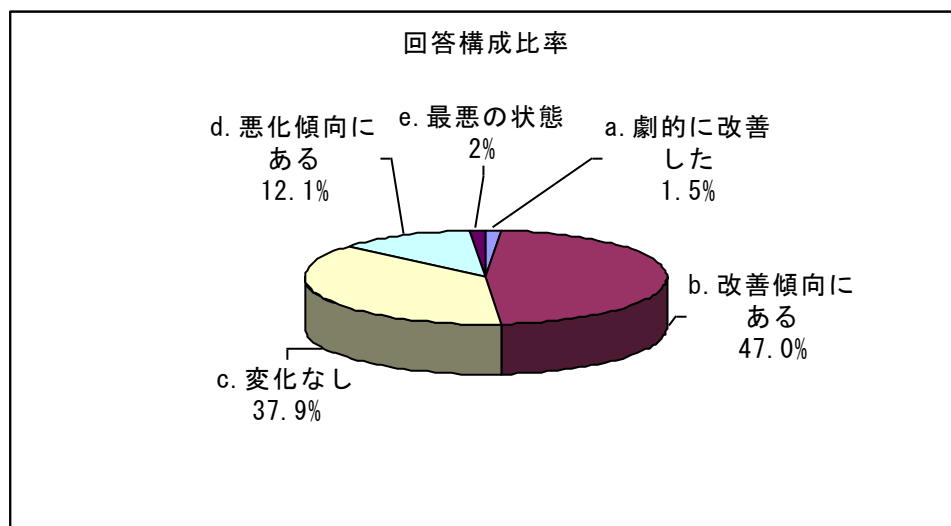
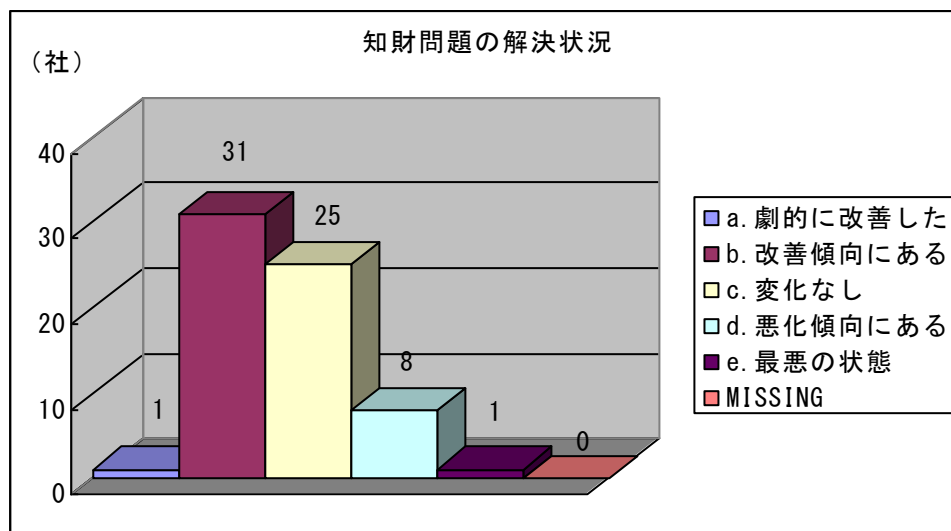
k. その他（具体的に）

- ・ 特許の調査、クリアランス問題（実用新案含む）
- ・ 中国語へ誤訳の問題
- ・ 中国他社特許調査
- ・ インターネットなどで当社に似た社名をしようして販売をする会社の存在
- ・ 中国行政機関による技術ライセンス認可の遅延
- ・ 現地合併先の勝手な（盗用）出願
- ・ 開発品の障害となる特許出願、実用新案権の増加
- ・ 裁判に時間がかかる。
- ・ 勝手に弊社名にて多類の申請をされていた。
- ・ 行政摘発による模倣品押収後の押収品の行方が明確でなく、また廃棄についても実態が不明確。
- ・ ダイキンの類似商標・商号問題
- ・ 中国企業にライセンスアウトする際の規制問題、冒認出願多数。



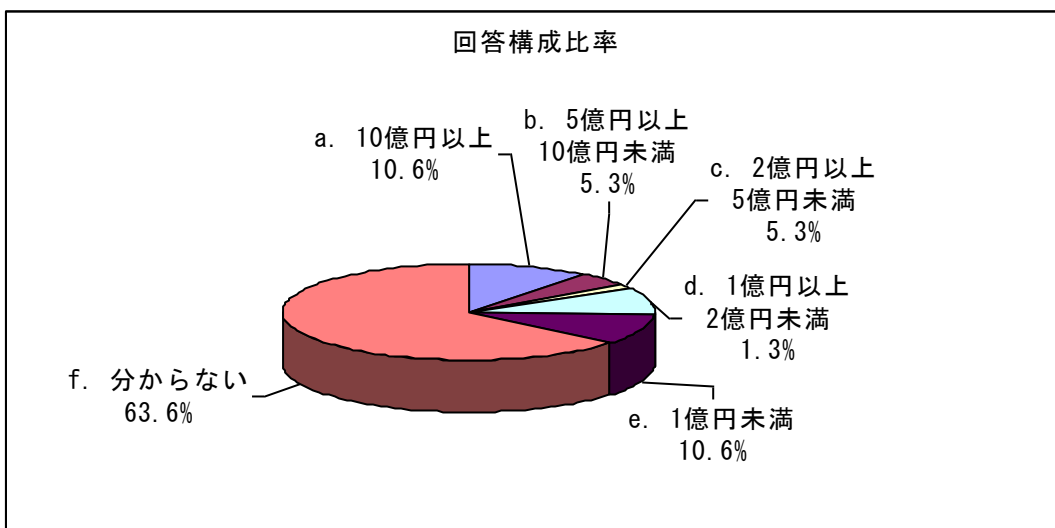
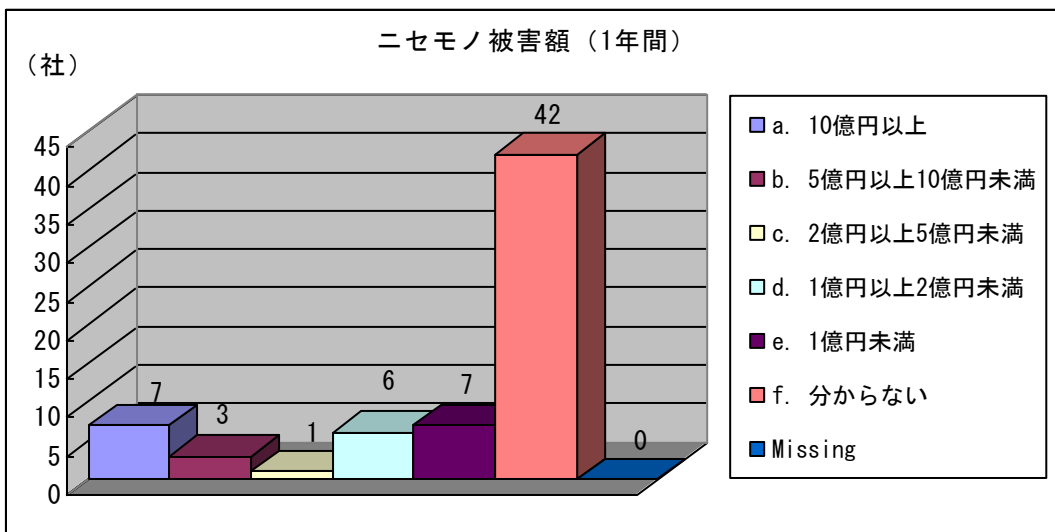
Q 4. 知財問題の解決（改善）状況

	Count	Percent
a. 劇的に改善した	1	1.5%
b. 改善傾向にある	31	47.0%
c. 変化なし	25	37.9%
d. 悪化傾向にある	8	12.1%
e. 最悪の状態	1	1.5%
MISSING	0	0.0%
Total	66	100.0%



Q 5. 中国におけるニセモノ被害額（中国国内および中国国外への輸出によるものを含んだ損失売上高）の年間総額

	Count	Percent
a. 10億円以上	7	10.6%
b. 5億円以上 10億円未満	3	4.5%
c. 2億円以上 5億円未満	1	1.5%
d. 1億円以上 2億円未満	6	9.1%
e. 1億円未満	7	10.6%
f. 分からない	42	63.6%
Missing	0	0.0%
Total	66	100.0%



Q 6. ニセモノ被害が最も大きいと思われる省・直轄市

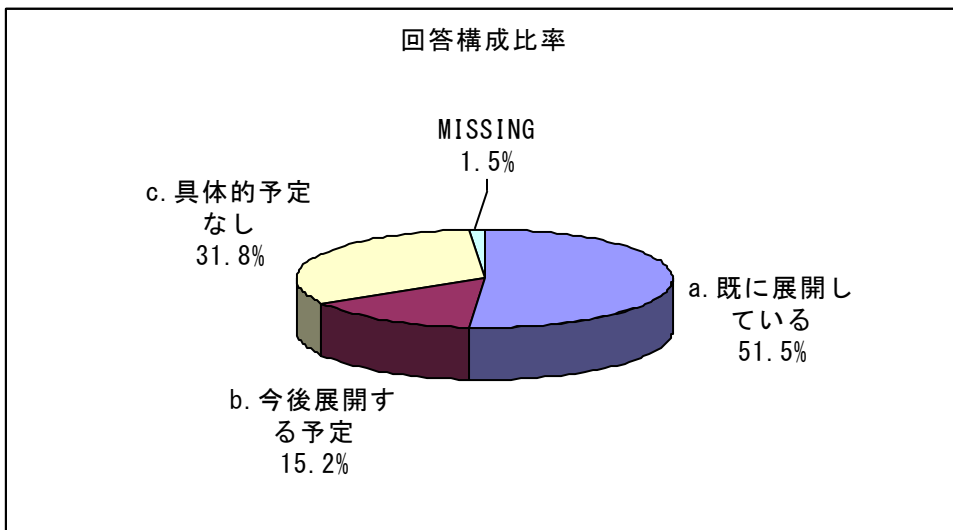
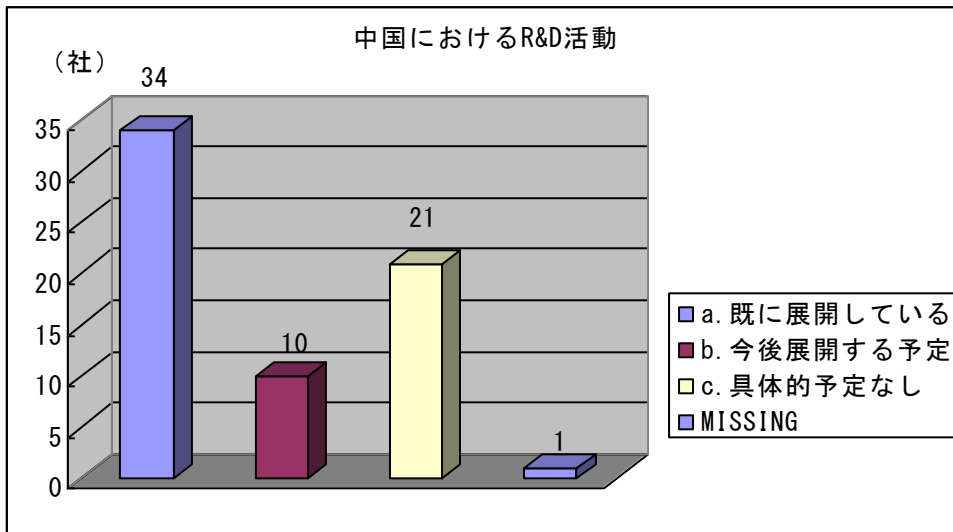
製造地域	(社)		流通地域	(社)
広東省	35		広東省	24
浙江省	15		浙江省	11
江蘇省	8		上海市	13
福建省	5		北京市	7
広州市	3		広州市	9
上海市	1		江蘇省	7
河北省	1		山東省	3
山東省	2		福建省	2
温州市	2		河南省	3
北京市	2		義烏市	3
東莞市	1		深セン市	4
寧波市	2		四川省	1
深セン市	4		香港	2
惠州市	1		東莞市	1
蘇州市	1		湖北省	1
瑞安市	1		広西省	2
遼寧省	1		天津市	1
台州市	1		遼寧省	1
永康市	1		河北省	2
啓東市	1		安徽省	3
余姚市	1		寧波市	1
広西省	1		青島市	1
江西省	2		不明	2
湖南省	1		Total	104
四川省	1		Missing	20
河南省	4			
吉林省	1			
汕頭市	1			
不明	4			
Total	104			
Missing	15			

N=51

Ⅲ. 中国におけるR&D活動について

Q7. 中国におけるR&D活動について

	Count	Percent
a. 既に展開している	34	51.5%
b. 今後展開する予定	10	15.2%
c. 具体的予定なし	21	31.8%
MISSING	1	1.5%
Total	66	100.0%



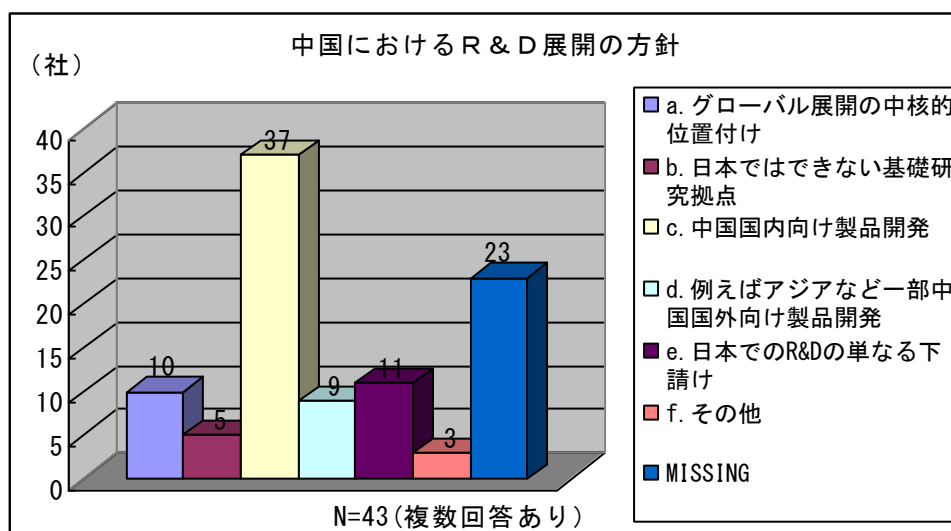
[Q8、Q9はQ7でaまたはbと回答した企業のみ回答]

Q8. 中国におけるR&D展開の方針について（複数回答可）

	Count	Percent
a. グローバル展開の中核的位置付け	10	23.3%
b. 日本ではできない基礎研究拠点	5	11.6%
c. 中国国内向け製品開発	37	86.0%
d. 例えばアジアなど一部中国国外向け製品開発	9	20.9%
e. 日本でのR&Dの単なる下請け	11	25.6%
f. その他	3	7.0%
Total	43	
MISSING	23	

f. その他

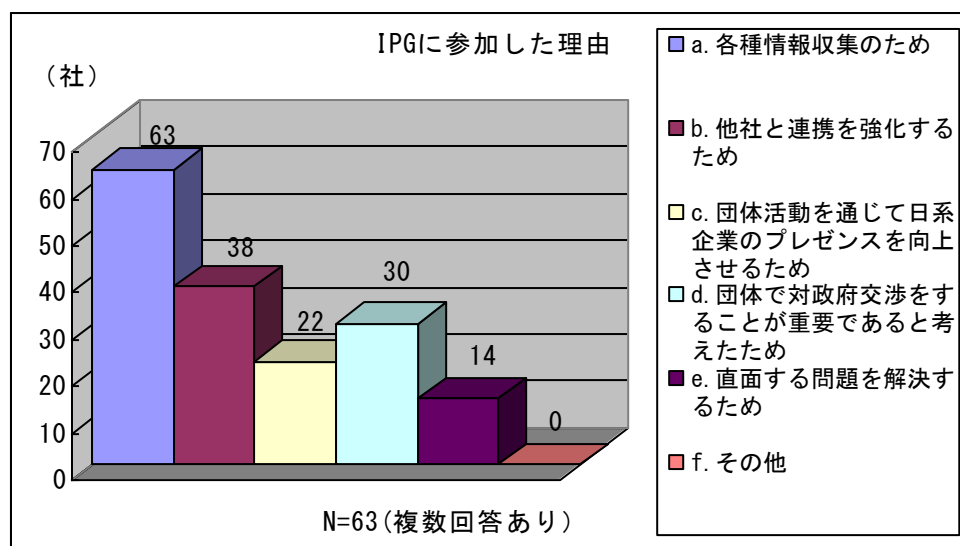
- ・ 消費者に販売自体を開始している
- ・ 商品企画、設計、デザイン
- ・ やりたいのに当面できていない研究にチャレンジ



IV. IPG 活動について

Q 9. IPG に参加した理由（複数回答可）

	Count	Percent
a. 各種情報収集のため	63	100.0%
b. 他社と連携を強化するため	38	60.3%
c. 団体活動を通じて日系企業のプレゼンスを向上させるため	22	34.9%
d. 団体で対政府交渉をすることが重要であると考えたため	30	47.6%
e. 直面する問題を解決するため	14	22.2%
f. その他	0	0.0%
Total	63	
MISSING	3	

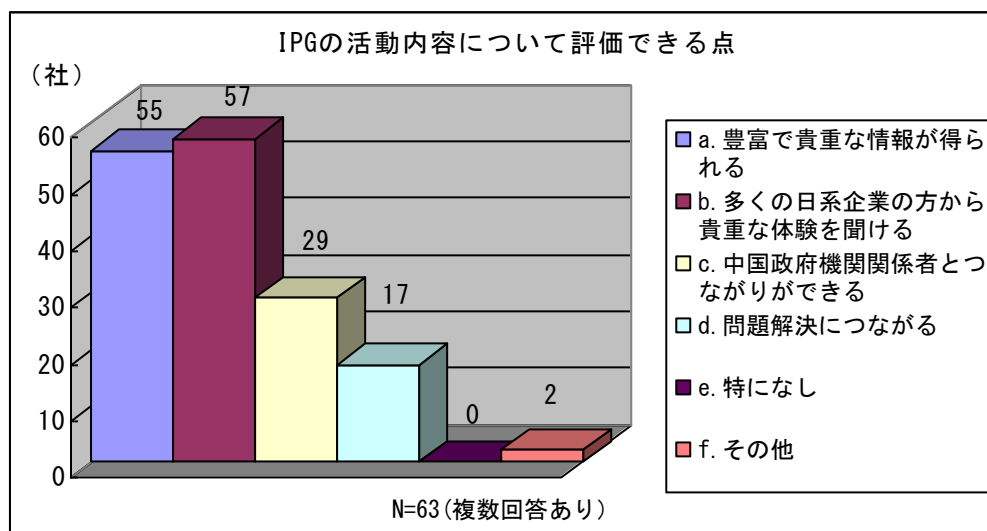


Q10. IPGの活動内容について評価できる点（複数回答可）

	Count	Percent
a. 豊富で貴重な情報が得られる	55	87.3%
b. 多くの日系企業の方から貴重な体験を聞ける	57	90.5%
c. 中国政府機関関係者とつながりができる	29	46.0%
d. 問題解決につながる	17	27.0%
e. 特になし	0	0.0%
f. その他	2	3.2%
Total	63	
Missing	3	

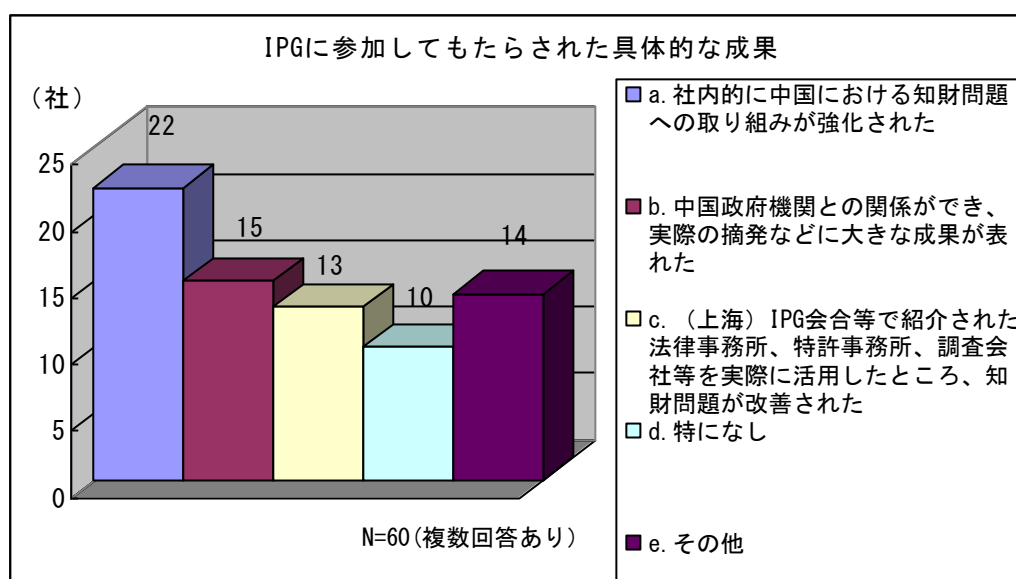
f. その他

- ・日本の企業の中国駐在の方々は親身になって相談に乗ってくれています。
- ・業界ごとの取り組みがわかる。



Q 1 1. IPGに参加してから貴社にもたらされた具体的な成果について（複数回答可）

	Count	Percent
a. 社内的に中国における知財問題への取り組みが強化された	22	36.7%
b. 中国政府機関との関係ができ、実際の摘発などに大きな成果が表れた	15	25.0%
c. IPG 会合等で紹介された法律事務所、特許事務所、調査会社等を実際に活用したところ、知財問題が改善された	13	21.7%
d. 特になし	10	16.7%
e. その他	14	23.3%
	Total	60
Missing	6	



(自由回答)

- a. 社内的に中国における知財問題への取り組みが強化された
- ・効率的に模倣品摘発が行えるようになった。
 - ・各社の取り組みを伺うことで、自社の知財業務に生かすことができた。
 - ・IPG 活動参加を通じた日系企業による知財活動を参考とし、弊社の知財活動を強化してきています。
 - ・特許事務所の品質・付加価値について多くの情報を得ることができ、代理人管理が強化された。
 - ・得られた情報に基づき、模倣品対策に関する社内セミナーを開催できた。
 - ・定期的に情報共有の会議の場が設定された。
 - ・WG などへの参加で、一社ではできない調査が可能となり、模倣品流通実態などの状況、課題が明確になった。
 - ・IPG 講演や日系他社からの経験などが当社に参考となるケースあり
 - ・地方当局との意見交換や税関総署との対話により当局の最新動向が把握でき、また、インターネット関係等異業者の取り組みなど参考情報を得ることができた。
 - ・WG の活動を通じて職務発明問題などの問題意識が高まり、取り組み強化につながった。また、IPG から適時発信される情報により、模倣対策活動の軌道修正が可能になっている。
 - ・中国職務発明管理規定の制定、税関ホワイトリスト登録

b. 中国政府機関との関係ができ、実際の摘発などに大きな成果が表れた

- ・ 中国行政機関と関係構築ができ、弊社ブランドのプレゼンスが向上した。
- ・ 政府機関から直接模倣品発見の通知を受けるようになった。
- ・ 知財保護セミナーによって、政府機関とのコミュニケーションのチャンネルができた。
- ・ 広州市、南京市、杭州市の AIC は権利者の投訴に基づき、当地の自動車部品市場で不正看板に対する摘発活動を実施しました。
- ・ 新たに税関 2 箇所から自主的に模倣品発見の連絡があった。
- ・ 各地税関のセミナーにより、税関対応が効率良く行えている。
- ・ 知財産権局・局長との交流ができ互いに理解を深めることができた。

c. IPG 会合等で紹介された法律事務所、特許事務所、調査会社等を実際に活用したところ、知財問題が改善された

- ・ 職務発明に関する情報を得て参考になりました。
- ・ 法律相談の機会を利用して弁護士見解を入手することで、社内制度を改訂・整備することができました。
- ・ IPG 会合で紹介された法律事務所、調査会社を模倣品調査、民事訴訟の面で実際に活用した。

e. その他

- ・ 情報収集、日系企業知財担当との人脈構築
- ・ JETRO を通じて Taobao とのコミュニケーションができ、知財保護に成果が表れた。
- ・ 最新情報の入手、他社との意見交換
- ・ 模倣品被害の状況、各社の対策についての情報が得られた。
- ・ 各社の貴重な情報を元に税関水際対策を行えている。
- ・ 一社単独では実施が難しかった税関や工商局などへの真贋判定セミナーなどを通じ関係当局へアピールする等具体的な活動の端緒が掴めた。

Q 1 2. その他 IPG へのご意見・ご要望（自由記載）

- ・特許に関する WG が北京と上海の両方にあり、共通話題もあります。もし互いにもっと情報を共有することができれば、更に活動の効率がよくなると思います。
- ・深セン市在住の業者による傍名牌行為に対する対応策を（具体的には「業者企業名称からのロゴ削除」）検討しています。
- ・IPG 3 拠点が連携し、引き続き消費者への啓蒙活動を強化してほしい：上海や北京地区でも、モーターショーでの消費者啓蒙活動も実施してほしい。
- ・当局から案件処理結果（模倣品廃棄処分、違法業者への処罰）を自主的に権利者側へ提供できるような動きかた、またはそのシステムを構築してほしい。
- ・税関との真贋鑑定セミナーを実施してほしい：福建省、セッコウ省
- ・北京 IPG の知財研究 WG のような活動は是非今後も続けてほしい。一方、中国で日系企業が特許訴訟などに巻き込まれたり、逆に権利活用をする機会も増えてくるので、その方面でもサポートしてもらえると大変ありがたい。また、水際保護対策とオンラインオークション模倣品販売対策は今後も大きな課題なので、是非活動強化をお願いしたい。
- ・いつも適格な知財情報の収集と公開を戴き、最大に頼りになる情報源と感じます。今後、知財訴訟がますます増加していくので、今まで以上に重要ケースの識者講演会があれば参加させていただきたいと思います。地域性もあると思われるので、各 IPG の管轄地で紹介していただくことも参考になると考えます。
- ・QBPC については QBPC から個別に連絡がきておりますが、弊社とすると IPG のようには実際の活動にまで参加できない状況です。QBPC の活動契約や実施したときの成果の分析などの紹介などあれば、更に参考になるように思います。また、既に QBPC 協働で政府などへの対応も行われていると思いますが、勉強不足でそれらについて十分認識できていません。今後、協働の活動についても更に情報公開いただければ参考になると思います。
- ・活動情報をもっと効果的に利用するために、会員企業専用の IPG ウェブサイト・HP を設立し、各活動の内容、議事録、成果、写真などを掲載してはどうですか。

以上